

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第3区分  
 【発行日】令和7年3月18日(2025.3.18)

【公開番号】特開2024-41034(P2024-41034A)  
 【公開日】令和6年3月26日(2024.3.26)  
 【年通号数】公開公報(特許)2024-055  
 【出願番号】特願2023-91816(P2023-91816)  
 【国際特許分類】

G 0 6 T 1 3 / 2 0 ( 2 0 1 1 . 0 1 )

G 0 6 T 1 5 / 2 0 ( 2 0 1 1 . 0 1 )

G 0 6 T 1 9 / 0 0 ( 2 0 1 1 . 0 1 )

10

【 F I 】

G 0 6 T 1 3 / 2 0

G 0 6 T 1 5 / 2 0 5 0 0

G 0 6 T 1 9 / 0 0 A

【手続補正書】

【提出日】令和7年3月10日(2025.3.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

動画像を再構成する画像処理方法であって、

撮影部により模型の外観の画像を複数方向から撮影して生成された複数の画像から、  
 処理部が前記画像に含まれる前記模型の第1の三次元モデルデータを生成する工程と、

処理部が、予め第2の三次元モデルデータを含んで構成された動画像のテンプレート  
 データにおいて、前記第2の三次元モデルデータを前記第1の三次元モデルデータと置き  
 換えることにより、前記動画像を再構成する工程と、

前記処理部が、前記動画像のテンプレートデータの選択を受け付ける工程と、

前記動画像のテンプレートデータの選択を受け付けたことに応じて、前記処理部が、  
 前記動画像について推奨されるポーズの指定を表示装置に表示させる工程と、  
 を含む、画像処理方法。

【請求項2】

前記複数の画像は、前記模型の向き及び位置を特定するためのマーカを含み、

前記第1の三次元モデルデータは、前記マーカに基づき向き及び位置が補正されて生成  
 される、請求項1に記載の画像処理方法。

【請求項3】

前記動画像のテンプレートデータは、模型の種別に応じて複数のテンプレートデータが  
 用意され、

前記再構成する工程では、ユーザからの選択を受け付けたテンプレートデータについて  
 、前記動画像の再構成が行われる、請求項1に記載の画像処理方法。

【請求項4】

前記模型の種別には、等身大の形状を縮小した外観形状を有する模型の第1の種別と、  
 等身大の形状をデフォルメした外観形状を有する模型の第2の種別とが含まれる、請求項  
 3に記載の画像処理方法。

【請求項5】

20

30

40

50

前記生成する工程では、前記第 1 の三次元モデルデータが、前記動画像の内容に応じた大きさに調整されて生成される、請求項 3 に記載の画像処理方法。

【請求項 6】

前記大きさの調整は、前記動画像のテンプレートデータの前記模型の種別と同一の種別の模型の前記第 1 の三次元モデルデータについて行われ、前記動画像のテンプレートデータの前記模型の種別と異なる種別の前記第 1 の三次元モデルデータについては行われず、請求項 5 に記載の画像処理方法。

【請求項 7】

前記動画像のテンプレートデータには、前記模型について推奨されるポーズが関連付けられ、

前記複数の画像は、前記模型を前記推奨されるポーズとした外観を撮影して生成されている、請求項 1 に記載の画像処理方法。

【請求項 8】

前記処理部が、前記動画像のテンプレートデータの選択を受け付ける工程を更に含む、請求項 1 に記載の画像処理方法。

【請求項 9】

前記動画像のテンプレートデータの選択を受け付けたことに応じて、前記処理部が、前記動画像について推奨されるポーズの指定を表示装置に表示させる工程を更に含む、請求項 8 に記載の画像処理方法。

【請求項 10】

前記複数方向は、前記模型の全周を網羅するように定められる、請求項 1 に記載の画像処理方法。

【請求項 11】

前記複数の画像は、前記撮影部が、第 1 の光源と、前記第 1 の光源からの照射光による影を相殺する少なくとも 1 つ以上の第 2 の光源とにより照射された前記模型を撮影して生成される、請求項 1 に記載の画像処理方法。

【請求項 12】

前記処理部が、前記撮影部から前記複数の画像を受信する工程を更に含む、請求項 1 に記載の画像処理方法。

【請求項 13】

前記テンプレートデータには、前記第 2 の三次元モデルデータの 3 次元空間内での位置、動き、カメラアングル、ライティングの少なくともいずれかの情報が、前記動画像の時間軸に合わせて設定されている、請求項 1 に記載の画像処理方法。

【請求項 14】

模型の外観の画像を複数方向から撮影して生成された複数の画像から、前記画像に含まれる前記模型の第 1 の三次元モデルデータを生成する生成手段と、

予め第 2 の三次元モデルデータを含んで構成された動画像のテンプレートデータにおいて、前記第 2 の三次元モデルデータを前記第 1 の三次元モデルデータと置き換えることにより、前記動画像を再構成する再構成手段と、

再構成された動画像の取得先を示す情報を出力部から出力するように制御する制御手段とを備える情報処理装置。

【請求項 15】

コンピュータに、請求項 1 から 13 のいずれか 1 項に記載の画像処理方法を実行させるためのコンピュータプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

10

20

30

40

50

## 【 0 0 0 6 】

上記課題を解決するための一形態は、動画像を再構成する画像処理方法であって、撮影部により模型の外観の画像を複数方向から撮影して生成された複数の画像から、処理部が前記画像に含まれる前記模型の第1の三次元モデルデータを生成する工程と、処理部が、予め第2の三次元モデルデータを含んで構成された動画像のテンプレートデータにおいて、前記第2の三次元モデルデータを前記第1の三次元モデルデータと置き換えることにより、前記動画像を再構成する工程と、出力部が、再構成された動画像の取得先を示す情報を出力する工程とを含む。

本発明はまた、動画像を再構成する画像処理方法であって、撮影部により模型の外観の画像を複数方向から撮影して生成された複数の画像から、処理部が前記画像に含まれる前記模型の第1の三次元モデルデータを生成する工程と、処理部が、予め第2の三次元モデルデータを含んで構成された動画像のテンプレートデータにおいて、前記第2の三次元モデルデータを前記第1の三次元モデルデータと置き換えることにより、前記動画像を再構成する工程と、前記処理部が、前記動画像のテンプレートデータの選択を受け付ける工程と、前記動画像のテンプレートデータの選択を受け付けたことに応じて、前記処理部が、前記動画像について推奨されるポーズの指定を表示装置に表示させる工程とを含む。

10

20

30

40

50